



自社ホームページ作成による販路拡大を支援します！

ホームページ作成助成金のご案内

平成29年4月現在 魚津市役所商工観光課

市内に事業所を持つ中小企業で、新たにホームページを作成する事業者が対象です。

(本社の所在地や、個人・法人を問いません)

対象経費	作成委託料、ホームページ作成に必要なソフト購入費
助成額	対象経費の2分の1 (1円未満切捨て)
上限額	5万円
申請期限	ホームページ作成前及び作成後、すみやかに

提出書類 作成前（計画）と作成後（実績報告）の2回に分けてご提出ください。

- 【作成前】
- ① 交付申請書（事業計画書、収支予算書を添付）
 - ② 対象経費の内訳がわかるもの（内訳が明記された見積書、作成プラン案内書等）

- 【作成後】
- ① 実績報告書（事業実績書、収支決算書を添付）、請求書
 - ② 経費を支払ったことがわかる書類（領収書や払込受領証等）
 - ③ 完成後のホームページをプリントアウトしたもの（数枚）

※見積書、領収書等はモノクロコピーで結構です。

※必要に応じて、上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

【お問い合わせ先】 魚津市役所商工観光課 〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂1-10-1

☎ (0765) 23-6195 ✉ syokokanko@city.uozu.lg.jp